

入札説明書

福井キャンパス 電気設備保安点検業務

公立大学法人 福井県立大学

目 次

- 1 入札に付する事項
- 2 入札の方法
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 4 入札参加資格の確認
- 5 入札参加資格の確認を受けることができなかった者に対する理由の説明
- 6 入札の日時等
- 7 入札説明書等に関する質問の提出期限および場所
- 8 入札保証金に関する事項
- 9 契約保証金に関する事項
- 10 入札の方法等
- 11 入札の無効に関する事項
- 12 落札者の決定に関する事項
- 13 契約書作成の要否および契約条項
- 14 再度の入札

- 様式 1 入札参加資格確認申請書
別添 配置予定技術者名簿
- 様式 2 入札書
- 様式 3 委任状

入札説明書

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称および数量

福井キャンパス 電気設備保安点検業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成28年12月28日まで

2 入札の方法

一般競争入札による。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき事務局長が定める競争入札の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

①電気事業法施行規則（平成7年通称産業省令第77号）第52条の2および経済産業省告示第249号（改正 平成18年12月26日経済産業省告示第362号）の要件に該当する事業者であること。

②電気工事法に定める第一種電気工事士の資格を有する者を3名以上配置できること。

③電気事業法に定める電気主任技術者の資格を有する者を保安業務担当者として配置できること。

④保安業務を担当する者が所属する事務所が、県内の北陸電力管内にあること。

4 入札参加資格の確認

入札参加資格者は、別紙様式1の入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて、入札参加資格の確認の申請をしなければならない。

(1) 提出期限

平成28年9月28日（水）17時

(2) 提出方法

持参または郵送すること。

(3) 提出場所

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

福井県立大学 経営企画部財務管理課

電話 0776-61-6000 内線1046

FAX 0776-61-6011

(4) 入札参加資格確認の結果の通知

入札参加資格の確認の結果は、書面により通知する。

5 入札参加資格の確認を受けることができなかった者に対する理由の説明

(1) 説明の要求

入札参加資格の確認を受けることができなかった者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合には、書面により行うものとする。

(2) 説明の要求に係る書面の提出方法

持参し、または郵送すること。

(3) 提出の期限および場所

提出期限：平成28年10月3日（月）17時

提出場所：4(3)に同じ

6 入札の日時等

(1) 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

4(3)に同じ

(2) 入札の日時および場所

日 時：平成28年10月5日（水）10時

場 所：福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

福井県立大学 福井キャンパス 附属図書館棟1階 会議室

(3) 入札書の提出方法

入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。なお、電報または電送による入札は認めない。

7 入札説明書等に関する質問の提出期限および場所

提出期限：平成28年9月27日（火）12時

提出場所：4(3)に同じ

(1) 入札説明書等に関する質問がある場合は、書面により提出すること。

なお、当該書面は、持参または郵送を原則とするが、電送によるものについても、入札説明書等に関する事項であること、質問者が確認できることおよび後日書面を郵

送することを前提に認める。

(2) 本学は、質問に対する回答を書面により速やかに質問者に行う。

(3) 入札説明書等に係らない事項についての質問は、平成28年10月4日(火)12時までとし、電話によるものも認める。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の免除

次に掲げる場合において、平成28年10月4日(火)12時までに当該書類を福井県立大学財務管理課に提出した者は、入札保証金の納付を免除する。

ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に公立大学法人福井県立大学(以下「本学」という。)を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

イ 公立大学法人福井県立大学契約事務細則第4条に基づき一般競争入札参加の資格を有する者について、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。

(2) 入札保証金を納付する場合

前号の入札保証金の納付を免除する場合に該当しない者は、見積金額の100分の5以上の入札保証金を、平成28年10月5日(水)9時30分までに、福井県立大学財務管理課担当者に納めなければならない。

なお、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後速やかに還付する。

(3) 入札保証金を納付する場合に納付に代えて提供できる担保

ア 国債、地方債

イ 鉄道債券、首都高速道路債券、公営企業債券、道路債券、北海道東北開発債券、電源開発株式会社債券、阪神高速道路債券

ウ 銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫ならびに信用協同組合、農業協同組合、水産協同組合、塩業組合、その他貯金の受入れを行う組合が振り出しまたは支払保証をした小切手

エ 日本銀行担保、適格社債(公募社債)(例 鉄道債、電力債等の事業債)

なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手額、その他のものについては市場価格(入札日前1週間程度における価格とし、その判定は、東京株式の取引価格とする。)の8割に相当する金額とする。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付が免除される。

(1) 契約者が、保険会社との間に本学を被保険者とする「履行保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提供したとき。

- (2) 過去2年間に本学、国、地方公共団体、公団あるいは県の公社と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 入札の方法等

- (1) 入札参加者は、入札公告および入札説明書等を熟読し、入札心得（別紙）を遵守の上、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に質問があるときは、回答を求めることができる。ただし、入札後は、これらの不明の点を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加者は、別紙様式2による入札書を持参または郵送（簡易書留郵便に限る。）により入札公告に示した日時に提出しなければならない。
- (4) 入札者は代理人をして入札させるときは、別紙様式3による委任状を持参し、入札開始前に入札執行者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者または入札代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (6) 入札参加者または入札代理人は、入札書を提出した後は、開札の前後を問わず入札書の引き換え、または入札の取り消しをすることはできない。
- (7) 開札は、入札参加者または入札代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者または入札代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

11 入札の無効に関する事項

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第21条第1項の規定に該当する入札および入札説明書等に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12 落札者の決定に関する事項

- (1) この一般競争入札についての入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前号の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 前号の場合において、くじを引かない者または立ち会わない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

13 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、別紙契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額に対する消費税および地方消費税の額を加算した額とする。

14 再度の入札

予定価格の制限の範囲内に入札がないときは、再度の入札をすることがある。この場合における入札の回数は初回を合わせて2回を限度とする。

なお、再度の入札執行は、前回の開札終了後10分以内において行うものとする。